

# 「農林水産業の輸出力強化戦略」工程表

輸出戦略	2016年度			2017年度	2018年度	2019年度～	
	夏	秋	年末				
<p>1. 市場を知る、市場を耕す(ニーズの把握・需要の掘り起し)</p> <p>☆関係省庁等が現地市場等の情報を継続的に収集し、JETROに一元的に集約の上、事業者へ提供【農水省、経産省、外務省、財務省、観光庁】</p> <p>☆「企画戦略会議」を輸出戦略実行委員会に設置【農水省、経産省、外務省、財務省、観光庁、国交省】</p> <p>◇ 「国、地域別イベントカレンダー」を作成【農水省、経産省、外務省、財務省、観光庁】</p> <p>◇ プロモーションデザインを統一【農水省、経産省、外務省、財務省、観光庁】</p> <p>☆JASの仕組みを活用し、海外の消費者等に対して日本産品の品質や特色を担保する制度の創設を検討【農水省】</p> <p>☆著名シェフなど「インフルエンサー」の活用も含め、在外公館やジャパン・ハウスを日本産品や日本食・食文化の発信拠点として活用【外務省、農水省】</p> <p>• 日本食普及の親善大使の活用や専門的知識を持つ人材育成を通じた日本産品や日本食・食文化の発信【農水省、財務省】</p>							
		継続的に輸出に関する情報を収集し、JETROに提供【関係省庁、関係団体等】					
		ホームページでの公開、メルマガでの配信、セミナー・説明会での紹介等【JETRO】					
		設置【関係省庁等】	プロモーションの企画と実行の指示【企画戦略会議】				
		2016年度から2017年夏までを作成・公表【企画戦略会議】	4半期ごとに更新・見直し・公表【企画戦略会議】				
		共通ロゴマークの統一使用、事業者への普及【関係省庁、関係団体】	引き続き実施【関係省庁、関係団体】				
		見本市における統一的设计によるブースの設置【JETRO】	引き続き実施【JETRO】				
		省内における検討【農水省】	有識者検討会の開催、枠組みの議論【農水省】	JAS調査会における議論【農水省】	具体的な枠組の整備【農水省】	運用の開始【農水省】	
		在外公館に対する指示【外務省】	在外公館において、「インフルエンサー」も招待し、日本食・日本産品PRのイベントを継続的に実施【外務省】				
		ジャパン・ハウス事務局に対し開館に向けた準備を促す【外務省】	ジャパン・ハウスの開館後、日本産品、日本食・食文化の発信拠点としての活用を検討【ジャパン・ハウス事務局】				
		日本食普及の親善大使による日本産品や日本食・食文化のPR【農水省】					
		酒蔵の視察や日本酒の講義等を通じ、日本酒の専門的知識を持つ人材を育成【財務省、農水省、民間】					

※ ☆の項目は「7つのアクション」に該当

# 「農林水産業の輸出力強化戦略」工程表

輸出戦略	2016年度			2017年度	2018年度	2019年度～
	夏	秋	年末			
<p>1. 市場を知る、市場を耕す(ニーズの把握・需要の掘り起し)</p> <p>• JETROによるSOPEXAとの連携したプロモーションの実施【経産省】</p> <p>☆海外主要都市において、日本食や食文化等を発信する機能を持つ施設の設置・運営を支援【経産省、農水省】</p> <p>☆日本文化と食材をセットにしたイベントの実施【農水省、経産省】</p> <p>☆「食」や「農」をテーマにした旅行商品の開発・販売【観光庁】</p> <p>◇ 食・農業体験などを活かした旅行</p> <p>◇ 広域観光周遊ルートにおけるモデルコース</p> <p>☆外国人旅行者に農山漁村や日本食・食文化を体験してもらう取組を拡大【農水省】</p>	<p>具体的プロモーションの内容の検討【JETRO】</p> <p>民間の要望に応じて、施設の設置・運営の支援の検討【経産省、農水省】</p> <p>企画立案【品目別輸出団体、JETRO】</p> <p>有識者委員会において支援対象地域を決定【観光庁】</p> <p>モデルコースの策定【観光庁】</p> <p>「食と農の景勝地」ブロック説明会、全国募集【農水省】</p>	<p>中期的計画の検討【JETRO】</p> <p>イベントの実施【品目別輸出団体、JETRO】</p> <p>マーケティング、交流型滞在プログラムの開発等の実施【観光庁】</p> <p>地域へ専門家チームを派遣【観光庁】</p> <p>11月までに第1弾認定【農水省】</p>	<p>実績・効果のとりまとめ【観光庁】</p> <p>海外へのPR【農水省】</p>	<p>中期的計画の実施【JETRO】</p> <p>引き続き取組を推進【品目別輸出団体、JETRO】</p> <p>引き続き支援を実施【観光庁】</p> <p>引き続き支援を実施【観光庁】</p> <p>適宜追加認定【農水省】</p>		

※ ☆の項目は「7つのアクション」に該当

# 「農林水産業の輸出力強化戦略」工程表

輸出戦略	2016年度			2017年度	2018年度	2019年度～
	夏	秋	年末			
<p><b>2. 農林漁業者や食品事業者を、海外につなぐ(販路開拓、供給面の対応)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• JETROと農林水産省の相談窓口の有機的連携と相談体制の強化【農水省、経産省】</li> <li>• JETRO専門家(輸出プロモーター等)や6次産業化プランナーによる支援【農水省、経産省】</li> <li>• 海外バイヤーを国内の卸売市場や産地等に招聘しつつ商談会を開催【農水省、経産省】</li> <li>• 国内貿易業者や海外のバイヤー、輸出を希望する農林漁業者・事業者等のリストの充実【農水省、経産省】</li> <li>• 「日本産食材サポーター店」等を活用した日本の食材・食品の利用・販売の促進【農水省】 <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 日本産食材サポーター店認定</li> <li>◇ 日本料理の調理技能認定</li> </ul> </li> <li>• 外国人が国内の日本料理店で働きながら伝統料理等の技術を修得する取組を推進【農水省・内閣府・法務省】</li> <li>• 日系コンビニや現地スーパー等における日本の食材・食品の試験販売を実施【経産省】</li> </ul> <p>☆海外に産直市場を設置し、農林漁業者が直接輸出する取組を支援【農水省】</p>	相談窓口に関するパンフレットを作成【JETRO、農水省】	パンフレット、メルマガなどによる相談窓口の周知【JETRO、農水省】				
		電話やメール、対面での相談対応【JETRO、農水省】				
		農林漁業者や食品事業者に対する出張説明【JETRO、農水省】				
		JETRO専門家(輸出プロモーター等)や6次産業化プランナーによる相談内容に応じた専門家の支援【JETRO、農水省】				
		海外バイヤーを招聘し、卸売市場や産地の訪問を含む商談会を実施【JETRO】	引き続き取組を実施【JETRO】			
		国内貿易業者や海外バイヤーリストの充実【JETRO】	適宜最新の情報に更新【JETRO】			
		農林漁業者・事業者とその商品のリスト化【JETRO】	適宜最新の情報に更新【JETRO】			
		認定の開始【農水省】	日本産食材サポーター店を3,000店舗以上認定【民間】			
		認定の開始【農水省】	日本料理の調理技能について、1,000名以上認定【民間】			
		総合特区制度等を活用し、海外で日本食文化を普及する外国人人材の育成を推進【農水省・内閣府・法務省】				
		ベトナムの日系コンビニ200店舗で実施【コンビニ、JETRO】	結果を踏まえ、引き続き支援を検討【経産省、コンビニ等、JETRO】			
		シンガポールでの農水産物産直市場設置の取組に対する支援を検討【農水省、A-FIVE】	検討結果を踏まえ、取組を推進【農水省等】			

※ ☆の項目は「7つのアクション」に該当

# 「農林水産業の輸出力強化戦略」工程表

輸出戦略	2016年度			2017年度	2018年度	2019年度～
	夏	秋	年末			
<p>2. 農林漁業者や食品産業者を、海外につなぐ(販路開拓、供給面の対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>JAグループにおいて、輸出を促進するための新法人を立ち上げ、シンガポール等における輸入拠点の段階的な整備を検討【農水省】</li> <li>農林水産業関係法人向け貿易保険の新設【経産省】</li> <li>☆ジャパンブランド定着のため、リレー出荷・周年供給体制を整備【農水省】</li> <li>輸出先国のニーズに対応した新品種の開発・導入の推進や優良品種への転換【農水省】</li> <li>輸出先国の動植物検疫等に対応した栽培方法・検査体制等の確立・導入の推進【農水省】</li> <li>輸出先国の残留農薬基準をクリアするための防除体系の確立・導入の推進【農水省】</li> </ul>	新法人の立ち上げ準備完了(予定)【JAグループ】			輸出に必要な情報提供、産地間連携の調整、シンガポール等でリレー出荷販売【JAグループ】		
	貿易保険商品の新設【日本貿易保険】			農林水産業関係団体・法人への周知等を実施【日本貿易保険】		
	イベント時期・出荷の調整【日本青果物輸出促進協議会】			青果物について、香港でリレー出荷販売【日本青果物輸出促進協議会】		
	新品種の安定生産技術等に関する実証研究、果樹生産の省力化技術等の開発支援【生産者、民間企業、地方公共団体、研究機関等からなる研究コンソーシアム】			対象品目・国を拡大【日本青果物輸出促進協議会】		
	出荷前のモモの害虫自動検査技術等の実証研究【生産者、民間企業、地方公共団体、研究機関等からなるコンソーシアム】			引き続き取組を実施【生産者、民間企業、地方公共団体、研究機関等からなる研究コンソーシアム】		
	防除マニュアルの作成に向けた調査及び防除マニュアル案の作成着手(りんご(有袋栽培)、なし、かんきつ)【農水省】			産地意見交換会(りんご(有袋栽培)、なし、かんきつ)【農水省】		
<p>【26年度】いちご、日本茶(煎茶、玉露)</p> <p>【27年度】りんご(無袋)、日本茶(抹茶、かぶせ茶)</p>			防除マニュアルの作成・公表(りんご(有袋栽培)、なし、かんきつ)【農水省】			
			産地サポート体制を整備し、これまで作成してきた全国規模の防除マニュアル等を活用しつつ、産地の実態に合ったきめ細かな防除体系の確立・導入を推進【農水省】			
			その他、各産地が輸出に取り組もうとする国・品目についても、産地サポート体制を整備し、産地の実態に合ったきめ細かな防除体系の確立・導入を推進【農水省】			

※ ☆の項目は「7つのアクション」に該当

# 「農林水産業の輸出力強化戦略」工程表

輸出戦略	2016年度			2017年度	2018年度	2019年度～
	夏	秋	年末			
<p>3. 生産物を海外に運ぶ、海外で売る(物流)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・共同輸送の促進等を通じた出荷単位の大口化【国交省】</li> <li>・国内空港の発着便数の拡大等による競争環境の整備【国交省】</li> <li>◇ 羽田空港</li> <li>◇ 成田空港</li> <li>◇ 新千歳空港</li> <li>◇ 那覇空港・福岡空港</li> <li>☆最新の鮮度保持輸送技術の普及の促進・新規技術開発【国交省、農水省、経産省】</li> <li>・成田空港において、貨物上屋の機能向上や貨物エリア内の導線改良を実施【国交省】</li> <li>・那覇空港において、貨物エリア拡大や駐機スポットの増設の実施。国際物流ハブ化に向けた検討の推進【国交省、農水省】</li> </ul>	改正物流総合効率化法施行に向けた準備【国交省】			改正物流総合効率化法に基づき、計画策定経費補助や運行費補助により共同輸送を促進【国交省】		
	首都圏空港の機能強化方策の具体化に向けた協議・方策の実施【国交省】					
	メディア等を活用した広報【国交省】					
	環境影響等に配慮した方策の策定【国交省】			施設整備【国交省】		
				防音工事等【国交省】		
	高速離脱誘導路の整備等【国交省】					
				2017年3月下旬からの夏ダイヤより、1時間当たりの発着枠を32回から42回へ拡大【国交省】		
				2016年10月下旬からの冬ダイヤより、国際線航空便の発着枠を月曜日から木曜日の12時から17時、金曜日の12時以降、土曜日・日曜日の全日に大幅に拡大【国交省】		
	滑走路増設事業を実施【国交省】					
				高電圧方式の鮮度保持冷蔵コンテナによる輸送サービス【民間】		
	最新の鮮度保持輸送技術(CAコンテナ、窒素注入型のCA輸送等)について生産者等への周知を促進【国交省、農水省】					
	新たな生産・加工・流通システムの構築による地域企業等の輸出促進及び成功事例の共有【経産省】					
	更なる鮮度保持輸送技術等についての実証研究を実施【生産者、民間企業、地方公共団体、研究機関等】					
	貨物ビルの一部の撤去により導線改良や上屋の拡張を実施【成田国際空港株式会社】					
	滑走路増設など更なる機能強化に合わせて、貨物地区の立地について抜本的な対策を検討【国交省、成田国際空港株式会社】					
			駐機スポットの増設等、ターミナル地域再編事業の実施(2019年度目途)【国交省】 当該事業に伴い、暫定LCC施設の移設による貨物エリアの拡大予定【国交省、民間】			
国際物流ハブ化に向けた検討会を設置【農水省、国交省、民間等】			課題を整理し、構想の検討【農水省、国交省、民間等】		構想の具体化に向けた取組の推進【農水省、国交省、民間等】	

※ ☆の項目は「7つのアクション」に該当

# 「農林水産業の輸出力強化戦略」工程表

輸出戦略	2016年度			2017年度	2018年度	2019年度～	
	夏	秋	年末				
<p>3. 生産物を海外に運ぶ、海外で売る(物流)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>官民ファンドを活用した日本企業による海外コールドチェーン事業の参入に対する支援【経産省、農水省、国交省】</li> </ul> <p>☆卸売市場について、海外バイヤー等に施設を開放し、海外バイヤーと卸売業者が直接取引できるよう規制を緩和【農水省】</p> <p>☆卸売市場内に輸出向けに利用できるコンテナヤード等を整備するとともに、市場内で各種輸出関連証明書を発行【農水省】</p>	官民ファンドによる支援を推進【経産省、農水省、国交省】						
	ベトナムで8月稼働予定【経産省、民間】						
	海外バイヤー等に施設を開放し、海外バイヤーと卸売業者が直接取引できるよう規制を緩和【農水省】	見本市や商談会を活用して、海外バイヤーを市場に招聘し、市場利用を促進【農水省、JETRO】			更なる取組を推進【農水省、JETRO】		
	☆卸売市場内に輸出向けに利用できるコンテナヤード等を整備するとともに、市場内で各種輸出関連証明書を発行【農水省】	豊洲市場等での先行的な取組を検討【民間、農水省】			豊洲市場等での海外バイヤーの受入れ【民間、農水省】		
		商品情報が海外で閲覧できる仕組みの構築(花き)【農水省】			他の品目への拡大を推進【農水省】		
	卸売市場での輸出証明書の受領を可能とする【農水省】	輸出証明書の交付事務及び植物検疫の検査を行う卸売市場の拡大を推進【農水省】					
		各市場の整備方針を確認・調整【農水省】			コンテナヤード等輸出対応型の施設整備【農水省】		
	・ジャパンモール(日本産品・日本製品の販売店や日本食レストランが集積した商業施設)の設置・運営の支援【経産省】	クールジャパン機構を活用した支援を実施【経産省】					
	シンガポールで7月開業予定【経産省・民間】	マレーシアで10月開業予定【経産省・民間】					

※ ☆の項目は「7つのアクション」に該当

# 「農林水産業の輸出力強化戦略」工程表

輸出戦略	2016年度			2017年度	2018年度	2019年度～	
	夏	秋	年末				
<p><b>4. 輸出の手間を省く、障壁を下げる(輸出環境の整備)</b></p> <p>☆NACCS(輸出入・港湾関連情報処理システム)により一元処理できる証明書の範囲の拡大【財務省、農水省、厚労省】</p> <p>☆証明書窓口・受領場所の拡大【農水省】</p> <p>☆主要空港の税関や植物防疫所・動物検疫所は24時間365日体制で対応【農水省、財務省】</p> <p>☆各種輸出関連証明書の申請発行手続きに関する情報を容易に検索できるサイトの開設【農水省、財務省、厚労省、経産省】</p> <p>☆規制等の緩和・撤廃に向けた取組を加速化するため、内閣官房に「輸出規制等対応チーム(仮称)」を設置【内閣官房、農水省、外務省、財務省、厚労省、経産省、国交省】</p> <p>・海外での日本の既存添加物の使用が認められるよう、海外当局への申請に必要な安全性試験等を実施【農水省】</p> <p>・海外での残留農薬基準(インポート・トレランス)が設定されるよう、海外当局への申請に必要な各種試験を実施【農水省】</p>	輸出証明書、漁獲証明書、衛生証明書の発行申請をNACCSで行うことを可能とすることについて、2016年度中の実施を目指し調整【関係省庁】			NACCSによる各種証明書の発行申請を可能とする【関係省庁】			
	卸売市場での輸出証明書の受領を可能とする【農水省】			輸出証明書の交付事務を行う卸売市場の拡大を推進【農水省】			
	漁獲証明書を発行する都道府県の拡大【農水省】			更なる拡大を推進【農水省】			
	事業者の要請に応じて、主要空港以外の空海港や栽培地・集荷地・市場においても輸出検査を実施【農水省】			引き続き弾力的な輸出検査を実施【農水省】			
	2016年度中に開設【関係省庁】						
	チーム設置【関係省庁】			ヒアリング・交渉方針を策定【チーム】	各国への働きかけを実施、交渉結果を踏まえて交渉方針を適宜見直す【チーム】		
	各県の要望を踏まえ、各種試験実施計画を作成し、各種試験を実施【日本青果物輸出促進協議会】			各種試験を実施【同協議会】	輸出先国・地域に申請【農薬メーカー】		
	各種試験を実施【日本茶輸出促進協議会】						
	クチナシ青色色素について、2018年度まで安全性試験等を実施。2019年度内に米国FDAに申請。クチナシ黄色色素について、2020年度まで安全性試験等を実施。2021年度内に米国FDAに申請。ベニコウジ赤色色素について、米国FDAとの協議結果を踏まえ、スケジュールが概定。【添加物製造事業者団体】						
				引き続き取組を支援【農水省】			

※ ☆の項目は「7つのアクション」に該当

# 「農林水産業の輸出力強化戦略」工程表

輸出戦略	2016年度			2017年度	2018年度	2019年度～
	夏	秋	年末			
<p>4. 輸出の手間を省く、障壁を下げる(輸出環境の整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>日本発の国際的に通用する民間の規格・認証制度の仕組みの構築【農水省、国交省】</li> <li>◇ GAP</li> <li>◇ HACCPをベースにした食品安全管理規格</li> <li>◇ 水産エコラベル</li> <li>◇ 国際クール宅配システム</li> <li>◇ HACCPの制度化への検討【厚労省】</li> <li>◇ UPOV91年条約への加盟の働きかけ、海外での知的財産権の取得や知財トラブルへの対応の支援【農水省、経産省】</li> </ul>	<p>国際的に通用するGAPの規格・認証の仕組みの構築【日本GAP協会】</p> <p>認証の開始。最初の1年間に10件以上の認証【同協会】</p> <p>国際的な承認機関への承認申請【同協会】</p>					
	<p>日本発の食品安全管理の規格・認証の仕組みの構築【食品安全マネジメント協会】</p> <p>認証の開始。最初の1年間に10件以上の認証【同協会】</p> <p>国際的な承認機関への承認申請【同協会】</p>					
	<p>有識者会議における検討【大日本水産会】</p>			<p>MELの中に認証スキームを構築し、認証を開始【大日本水産会】</p>	<p>国際的な承認機関への承認申請【大日本水産会】</p>	
	<p>国際的な認証機関への承認申請【民間】</p>					
	<p>「食品衛生管理の国際標準化に関する検討会」を開催し、2016年中に報告書とりまとめ【厚労省】</p>			<p>検討会報告に関して薬事・食品衛生審議会で審議【厚労省】</p>	<p>HACCPの制度化に向けた手続き【厚労省】</p>	
	<p>UPOV91年条約への加盟働きかけ【農水省】</p>					
	<p>外国特許庁からの知財の取得費用の補助、海外における種苗品種登録の支援、地方農政局・経済産業局・INPITが連携し相談対応の強化等【農水省、経産省】</p>					

※ ☆の項目は「7つのアクション」に該当

# 「農林水産業の輸出力強化戦略」工程表

輸出戦略	2016年度			2017年度	2018年度	2019年度～
	夏	秋	年末			
<p>5. 戦略を確実に実行する(推進体制)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>輸出戦略実行委員会において、毎年度、PDCAサイクルにより、輸出戦略に基づく実行状況等の検証、必要な見直しを実施【内閣官房、農水省、経産省、外務省、財務省、観光庁、国交省、厚労省等】</li> <li>在外公館、JETROの海外事務所、輸出業者等が現地の情報・課題を共有し、協力して課題解決に取り組む体制を検討【外務省、農水省、経産省、観光庁、国交省】</li> </ul>	体制を構築【在外公館、JETRO等】			体制を活用した関係者間の情報共有・意見交換等を実施【在外公館、JETRO等】		
				検証・必要な見直し【輸出戦略実行委員会】	検証・必要な見直し【輸出戦略実行委員会】	検証・必要な見直し【輸出戦略実行委員会】

※ ☆の項目は「7つのアクション」に該当